

捕獲に従事する皆様へ ～豚熱対策のお願い～

- 鳥取県内において、野生イノシシで豚熱の感染が確認されています。
- 豚熱は人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えますので、豚熱ウイルスの拡散防止に御協力をお願いします。

入猟の前に必ず感染確認区域を確認してください。

- 狩猟や有害捕獲等のために立ち入る区域が、豚熱に感染した野生イノシシが発見された場所から半径10km圏内（以下、感染確認区域）かどうか確認してください。
- 感染確認区域は、県のホームページで公開しています。（QRコードから確認できます）



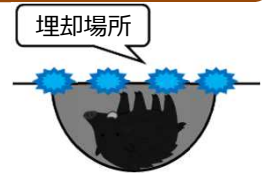
感染を広げないために必要な行動

感染確認区域からイノシシを持ち出さないでください。

- 感染確認区域内で捕獲したイノシシの個体、肉、内臓及び血液等は、自家消費用を含めて、区域外へ持ち出さないでください。
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除きます。

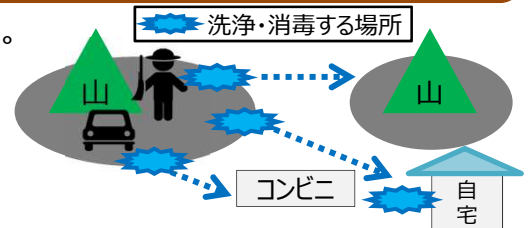
捕獲したイノシシの適切な処理、消毒を徹底してください。

- 捕獲したイノシシの死体の埋却場所や血液等が付着した場所は、消石灰を散布して消毒してください（埋却場所等の地面が白くなるくらい）。
- 解体後の内臓等も、**放置せず二重に袋につつま衛生的に処理する**か、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋却してください。



道具、衣類、靴、自動車等を消毒してください。

- 狩猟等の後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」を実施してください。（別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。）
- 自家消費用に**解体する時には、使い捨て手袋、衛生的な着衣**（レインコート、防護服等）を使用してください。
※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒。
- 自宅に帰ってから特に念入りに「**洗浄**」・「**消毒**」を実施し、次の猟場にウイルスを持ち込まないようにしてください。



消毒のポイント（洗浄・消毒の方法等）

ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。血液や泥などの汚れを落としてから、アルコールや逆性石けん液などで消毒するようにしてください。



- ◆ 靴、衣類、道具は、ブラシで土等の汚れを落としてから消毒しましょう。



- ◆ 車両はタイヤ周りだけでなく荷台やハンドル、座席、足下も洗浄・消毒しましょう。



- ◆ 作業後は、消毒用アルコールを手指全体にすりこみましょう。

養豚場への立入は自粛してください。

- 狩猟等を行った方は、当面の間、養豚関連施設へ立ち入らないでください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、各市町村又は県へ連絡してください。

（なお、明らかに交通事故での死亡や腐敗しているもの、崖の下や山奥など採材するのに困難な場所にある場合は検査の対象外ですので、連絡は不要です。）